

第 6 6 回津市総合教育会議議事録

日時：令和 8 年 4 月 2 0 日（月）

午後 1 時 3 0 分開会

場所：津市教育委員会庁舎 4 階 教育委員会室

出席者

津市長

津市教育委員会

前 葉 泰 幸

教育長 伊 藤 雅 子

委 員 西 口 晶 子

委 員 富 田 昌 平

委 員 山 口 友 美

委 員 小 松 雅 和

教育総務部長 定刻になりましたので、「第 6 6 回津市総合教育会議」を開催いたします。それでは、前葉市長から開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 只今より、第 6 6 回津市総合教育会議を開催いたします。

教育総務部長 それでは、「1 協議・調整事項」であります「令和 8 年度の主要施策について」に入りたいと思います。それでは、事務局から御説明させていただきます。

教育総務課長 それでは、「令和 8 年度の主要施策について」、御説明申し上げます。お手元の資料を御覧ください。

今回は、2 月 9 日開催の第 6 5 回総合教育会議で御協議をいただきました「令和 8 年度の教育行政について」につきまして、令和 8 年度当初予算が令和 8 年第 1 回市議会定例会で承認されたことから、事業に係る予算額等を加筆修正しました資料を見ていただきながら、各項目について、その部分を中心に説明させていただきます。それでは、資料の 1 ページをお願いします。

「1 津市 G I G A スクール構想の実現」については、令和 8 年度は新タブレット端末使用開始、S S O (シングルサインオン) 導入によるアカウントの統合、ヘルプデスクの活用促進など、デジタル学習基盤を前提とした環境整備を進めます。また、新たに、中学校・義務教育学校後期課程を対象としたデジタル採点システムを導入し、迅速かつ正確に採点ができる、生徒や保護者がタブレット端末等でその結果を確認することができる、学習データにより生徒の学力の特徴や傾向を定量的に確認できるなど、指導の充実につながるとともに、教員の負担軽減にもつなげていきます。

次に、資料の 2 ページをお願いします。

「2 子どもが主体となる教育環境」については、次期学習指導要領の改訂を踏まえて「すべての学校において「深い学び」を確かなものにする授業改善の実施」や、「特化研究プロジェクト事業による「探究的に学ぶ姿を育む授業改善」の推進」、「多様な学びを支えるための津市小中学校等非常勤講師等の人材確保」を行うことで、子どもたち一人一人が主人公となる教育を推進します。

次に、資料の 3 ページをお願いします。

「①津市小中学校等非常勤講師(教育課題対応講師・学力推進講師)」については、「全ての学校への校内教育支援センター設置を目指した津市小中学校等非常勤講師の配置拡充」として、教育課題対応講師を 2 名増員します。

また、「児童生徒の実態に応じた教育を実現するための、津市小中学校等非常勤講師(学力推進講師)」についても、令和 7 年度と同数を配置します。

次に、資料の 4 ページをお願いします。

「②特別支援教育支援員・学校サポーター・学級支援サポーター」については、看護師資格をお持ちの方を含めた「特別支援教育支援員の配置拡充」として、特別支援教育支援員を 5 名増員します。

また、「特別な支援を要する児童生徒への支援・指導の充実」や、「教職員の指導力・対応力の向上のための人材を確保」するため、学校サポーターを 1 名増員、学級支援サポーターを令和 7 年度と同数を配置します。

次に、資料の 5 ページをお願いします。

「3 子どもたちと向き合う時間の確保」については、まず、教員支援員については、令和 7 年度をもって配置を終了し、学校給食会計業務を公会計化することで、全ての学校において教員等が行ってきた会計業務の負担軽減を図っていきます。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）については、県に対して引き続き配当時間の増配分および基準の見直し・拡充を要望し、教職員の負担軽減とともに、学校教育活動のより一層の充実につなげていきます。

次に、資料の 6 ページをお願いします。

「4 学校における働き方改革の一層の推進」については、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が成立し、同法第 8 条で「教育委員会は、指針に即して、当該教育委員会が服務を監督する教育職員に係る業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画を定めるものとする」と規定されています。本市においても、「津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定いたしましたので、当該計画については、今回の 2 つ目の議題として後ほど御協議をお願いすることとしています。

次に、資料の 7 ページをお願いします。

「5 少人数学級編制に向けた取組」については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が令和 8 年 4 月 1 日に施行され、本市においても小学校全学年及び、令和 8 年度からは中学 1 年生についても 35 人学級で編制しています。

次に、資料の 8 ページをお願いします。

「6 水泳授業の継続」については、現在、新たにプールの使用が困難となる学校はなく、令和 8 年度についても、令和 7 年度に引き続き、12 校の子どもたちに民間プール等を活用して水泳授業の機会を確保するとともに、教育委員会事務局全体で、今後の水泳授業のあり方や水泳施設の確保、送迎方法について検討していきます。

次に、資料の 9 ページをお願いします。

「7 部活動の地域連携・地域展開」については、休日の運動部活動を令和 8 年の夏から令和 11 年の夏まで、拠点型部活動として実施し、その後、認定地域

クラブ活動に移行していきます。また、拠点型部活動から認定地域クラブ活動への移行に向けて、関係団体等の調整が必要なことから、新たに、津市部活動地域展開コーディネーターを1名配置します。

次に、資料の10ページをお願いします。

「8 学校給食の安定的な提供」については、令和8年4月から給食を実施している公立小学校、義務教育学校前期課程を対象に、近年の物価動向を加味した学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食費無償化が実施されます。

令和8年度については、4月以降もこれまでどおり、給食費の物価上昇分相当額を支援するとともに、小学校については、国・県による負担軽減額月額5,200円では物価上昇による支援が行き届かないことから、不足相当分を市独自に追加するとともに、給食会計の公会計化が始まる9月以降は、津市立分については、物価上昇分相当額を含めた賄材料費を予算計上しています。

また、令和11年度の開校をめざす新たな白山地域の小学校となります大三小学校の大規模改造工事が始まる令和9年度に向けて、工事期間中は八ツ山小学校から大三小学校へ給食を配送することから、配送車両等の購入、配送業務の委託等の準備を進めます。

次に、資料の11ページをお願いします。

「9 学校給食会計の公会計化」については、令和8年9月からの公会計への移行に向けて、学校給食会計管理システムの構築を進めるとともに、保護者への周知や運用マニュアルによる学校側への説明会の開催、私会計の打切決算等を進め、公会計への円滑な移行を図っていきます。

次に、資料の12ページをお願いします。

「10 教育環境の整備」については、まず、長寿命化改修事業では、令和7年度で終了した合併特例事業債に代わり、令和8年度は学校施設環境改善交付金及び学校教育施設等整備事業債を活用し、南立誠小学校、立成小学校の改修工事を進めます。また、学校施設改修特別推進事業では、新たに3億円を積み増した津市学校施設整備基金を活用し、美杉小学校の校舎の防水改修工事などを行います。さらに、屋内運動場の空調整備については、早期整備に向けて、特定需要場所となる学校への引込工事を行うとともに、令和9年夏頃までの設置に向けた準備を進めます。

次に、資料の13ページをお願いします。

「11 外国につながる子どもの教育環境」については、引き続き「初期日本語教室『きずな』『移動きずな』の充実」「就学前日本語教室『つむぎ』の充実」

「高校進学ガイダンス及び大学見学ツアーの充実」を図るとともに、「外国人児童生徒通訳等巡回担当員」「母語支援協力員」「市民ボランティア」の配置を行うなど、不就学状態の外国につながる児童生徒をなくすことにつなげたり、進学

への興味関心を高めたりしていきます。

次に、資料の１４ページをお願いします。

「１２ 地域とともにある学校づくり」については、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働によるめざす姿に向けて、「地域学校協働活動等と、総合的な学習の時間等の探究学習で身に付けた課題発見・解決能力を接続した、地域と学校がともにつくる‘生きた学び’の実現」や、「それぞれの地域の実情に応じた、地域コーディネーターや公民館等を中心とした地域学校協働本部の体制構築」などに取り組んでいきます。

次に、資料の１５ページをお願いします。

「１３ 幼児教育から小学校教育への連続した学び ～津市架け橋プログラムの推進～」については、「津市架け橋プログラム」がめざす「幼児教育と小学校教育の接続・連携強化」や「幼児教育・小学校教育それぞれの教育の改善・充実」のため、「子ども主体・体験重視の生活科を基盤とした授業づくり」などに取り組んでいきます。

次に、資料の１６ページをお願いします。

「１４ 放課後の児童の居場所の充実」の「①公設民営放課後児童クラブの施設整備」については、令和７年度で終了した合併特例事業債に代わり、令和８年度は国庫補助金や県補助金、社会福祉施設整備事業債を活用し、令和７年度に実施設計を行った安濃放課後児童クラブ施設の移転・改修工事を行います。

次に、資料の１７ページをお願いします。

「②放課後児童クラブへの運営支援」については、「運営費補助金のより一層の充実」や、エネルギー価格高騰対策支援、運営に係る保護者等の負担軽減、放課後児童支援員等の確保と資質向上によって、引き続き放課後児童クラブを支援していきます。

次に、資料の１８ページをお願いします。

「１５ 白山地域における小学校の在り方」については、令和８年度は、学校施設の大規模改造工事に向けて、実施設計や地質調査、石綿調査を行うとともに、仮設校舎の設置を行います。また、白山地域小学校の在り方検討委員会委員及び教職員等で構成する作業班を設置し、学校の運営に関する具体的な事項について協議、検討していくとともに、子どもたちの思いや意見を可能な限り反映していきます。

最後に、資料の１９ページをお願いします。

「１６ 社会教育の推進」については、まず、「生涯学習の推進」では、南郊公民館等複合施設の整備として、建築工事の継続、外構工事を行います。また、「公民館講座の開催」、「社会教育団体への支援」、「多様な世代と交流できる場の提供」に取り組んでいきます。

次に、「文化財事業の推進」では、「地域未来交付金を活用した史跡に関するお城公園整備」や、石垣上の危険木、枯木等の樹木医による調査を行います。

最後に、「図書館事業の推進」では、居場所機能及び蔵書の充実のほか、図書館サービスの充実として、新たに電子図書サービスを導入します。

以上で説明を終わります。御協議のほどよろしくお願いします。

津市長 様々なテーマがありますので、議論がばらけるといけませんので、ずっとページを追いかけていきますので、それぞれ、御発言のある部分で止めていただいて、そのテーマについて御発言ください。まず、GIGAスクールから参りますが、何かございますか。よろしいですか。では、次に教育環境であります、2ページから3ページ、4ページぐらいかけて何かございますか。よろしいですか。では、次5ページですね。スクールサポートスタッフでございますが、これは何かございますか。人数が減って時間が増えたのはどうしてなのか説明してください。

学校教育課長 人数のところでございますが、昨年の84名から今年79名に減っております。複数で昨年は入ってもらった学校が今年は1人の方だけで、働いてもらおうということが起こっておりますので、人数は減っておりますが市全体の時間は増えております。以上でございます。

津市長 では、次行きます。働き方改革。これは、後ほど別の議題がございますので、後ほどゆっくり議論していただきます。少人数ですね。7ページ。よろしいですか。では、8ページ水泳ですね。これについては分かりにくくなってきています。そもそも水泳授業における民間委託の始まりはいつからでした。

教育長 令和4年です。

津市長 令和4年。6年、7年、8年で、何か7年と8年全然変わらずにやっていますので、もう少し全体の今後の見通し等が分かるように。令和4年に始めて何校になってどうなってということが分かるようなかたちで、御説明なさったほうがいいのでは。何か多分3年分を毎年毎年1年ずつずらしているもので、とうとう訳が分からなくなっている感じがありますので、今後、考えてください。

教育長 はい。

津市長 質問は、これまたま学校プールの使用が困難になった学校がここ2

年なかったので12校で見ているんですが、増加してきた場合の今後の在り方について検討するところあるんですけども、どんな見通しですか。今後のプールの施設の状況は。

教育施設課長 施設の状況は毎年、施設のほうを点検させてもらっていますし、学校のほうでも確認させてもらって、不具合等があれば、こちらでも確認もします。例えば、施設は年々確かに悪くなっているんですけども、修繕をやることによって保っているような現状で、また今後さらに使えないようなことがありますと、どれだけお金かかるかという試算もしながら、学校と協議しています。

津市長 課題になった送迎方法で、丸ごと委託するとなかなか、対応が難しいということの中で、委託を分けるという方法が出来たんですけど、今後、例えば、白山とかでスクールバスが増えてくると、昼間の時間に子どもたちを送っていける手段は増えるようになりますけど、そのへんソフト面とかはどうですか、今後の見通しは。では、学校教育、どうぞ。

学校教育課長 申し訳ございません。資料を持ち合わせておりません。

教育長 スクールバスが何台かというのと、あとどれぐらいの規模のバスかという、例えば、7、8台スクールバスを使おうと思うと、バス自体がコンパクトなバスになっていきますので、そのあたりがその水泳の移動手段として使えるかどうかということもあるんですが、小さい学校ですと使えるのかなと思うんですけど、そのあたりも含めて、スクールバスを効果的に使えるようにという、社会見学も含めてですけども、まあそういったことも考えていかないかんのと、あとは民間が、今は午前中だけ使っているんですけども、午後も使えるようになると、もう少しこの民間のキャパが増えるかなと思いますので、そのあたりどれぐらいまで、需要ができるのかというあたりも、今年度かけて見通しを持っていきたいというふうに思っております。

津市長 これ午前中だけというのは、民間側の事情でよろしいですか。

教育長 こちら側が午後になりますと、スクールバスが帰りの時間と重なってきますもので、そのあたりで不都合が生じますのと、どうしても、学校の5限、6限とあるんですが、6限目の時間の後、帰りの会とか、子どもたちを帰さないけませんもので、タイトかなっていうので、今午前中にしておるんですけど、他の自治体では午後からもやっている所もあると聞いておりますので、そのあたり

参考にさせていただいて、午後からも少しできないかということを考えております。期間は1月、2月までしていますので、増やせませんので。午後が、あと有効活用できるかなと。

津市長 はい。では、お願いします。

山口委員 長期的な見通しの中で、民間プール活用ってということで、経営の持続性とか、そういったものは何か聞いていらっしゃることはありますか、確認していらっしゃることは。

教育長 民間3業者あるんですけれども、昨年度もどのような状況で、もし御協力いただけるとするっていうことを聞かせていただいておりますけれども、さらにここから増えるということはなく、今の施設をそのまま使っていただくと。トップがベスパという企業に昨年の年度途中に変わったんですけれど。増えるというような情報もなく、今のその状況で今後行くというような感じなんですけれども。

山口委員 施設の老朽化も含めて経営の持続性ということを、あちらも考えていらっしゃるでしょうから、なくなってはね、困ると思います。。

教育長 はい。確認してまいります。できるだけ遠くへ子どもたちが、移動していなくてもいいように、まあそのあたり入札の在り方を今年度検討していくことは考えております。

津市長 はい。ほかはよろしいですか。では、次に行きます。部活動ですね。これは、このことだけで1回分議論をしなくてはいけないような話ですけど。

教育長 そうですね。

津市長 この段階で何かございますか。よろしいですか。では、また次の機会にしましょう。次は給食ですね。どうぞ。事務局。準備状況などどうですかね、無償化に向けて。

給食担当副参事 無償化についての話なんですけれども、まず1学期分につきましてはですね、市会計ということでございますので、国・県からの交付金を受けまして、1学期分については各学校長の口座に無償化相当分の金額を交付させていただく。その段取りで考えております。2学期以降につきましては、歳出のほう

で、食材費のほうの予算を計上してございますので、2学期以降につきましては公会計というかたちになりまして、歳出予算を計上して、給食を運営していくというかたちになります。

津市長 物価高騰分と5,200円分が別に、学校校長会計に振り込まれるということですか。

給食担当副参事 はい。そのようなスキームで考えております。

津市長 公会計になると、これが1本になるとか。

給食担当副参事 はい。そうです。

津市長 そういうことですね、うん。

西口委員 公会計に移るまでの間の、特に1学期間の間ですよ。学校としてしっかりと連携を取っていただいて、学校のほうに移行することによる負担ということが生じることのないように、特に目配りをしていただきたいなというふうに私は思います。

給食担当副参事 はい。そのあたり、今、学校と本市、委員のところでの業務のすみ分けといいますか、そのあたりをしっかりと整理させていただいて、学校のほうにまた業務の説明会等を通じて円滑に進むように検討しております。

津市長 次の11ページも含めてよろしいですかね、公会計化。では、12ページ施設関係ですね。はい。どうぞ。いいですか。

小松委員 はい。今日が初めてになります。よろしくお願いいたします。1点目、このページで、危機管理部長をさせていただいた観点から1つお尋ねをいたしますが、一番下の段の屋内運動場の空調整備につきましては、これは冷房、暖房も含めての整備かということと、併せて、子どもさんらの夏場、冬場の運動場の確保という観点もあります。小学校、中学校の体育館というのは、避難所にも指定をされている所がありますので、例えば、災害が発生した場合にこの空調設備というのを利用させていただくことができるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

津市長 はい。どうぞ。教育施設課長。

教育施設課長 まず1点目、冷房、暖房の整備はされていますかということで、冷房も暖房も、想定をしております。2点目の、避難のときに当然、体育館は避難場所になりますので、冷房も暖房も活用してもらえます。

津市長 いわゆる電力が停電した場合とかっていうような話。

教育施設課長 丁寧に説明させてもらいますと、今回、特例需要場所といって、校舎とは別で直接体育館に電気を引き込みます。同じ受電設備だったら両方停電のままですが、別系統であることから屋内運動場だけ使える可能性があります。災害時には中電の発電機を接続する候補にあがっていることから今まで以上に避難者の方が、過ごしやすくなるのかなと思います。

小松委員 まあ確かに、今避難所における避難生活の、今度は環境確保というところが言われておりますので、そういった面でまた御期待を申し上げておりますので、よろしくお願いをいたします。私からは以上です。

津市長 自家発電でエアコンを動かせるような状況にはならないんですね。停電になってからは。

教育施設課長 そうですね。あと、うちの仕様ではできません。

津市長 そうそうそう。

教育施設課長 なかなか難しいです。

津市長 無理ですね。そうすると、中電にその、どこで電気を起こすのですか。それ、送電線が切れているときは。

教育施設課長 詳しくは分かりません。特例需要場所というのは、中電が発電機を持って来てもらう候補となり、早く復旧が可能と言うところまでしか分かりません。

津市長 直接つなぐんだ発電機に。

教育施設課長 そう、聞いています。

津市長 実際にどういうふうに動かすのかっていうところをかなり、実際にね、稼働なりがしっかりできる限りということで、危機管理部と連携してお願いしたいというふうに思います。今年のこの1,700万の予算で、特定需要場所に、引いてくる負担金なんですけど、学校の分全部含めて何か所ぐらいあるんですか。

教育施設課長 50、全部ではないですけど。正確な数はわかりません。

津市長 それは、今の契約でエアコンを動かす容量があるの。

教育施設課長 例えばですけども、一志東は空調設置されていますが現在壊れています。空調を設置する容量はあるケースや、電気を引込むのにすごい遠い所から線を引っ張ってくる必要がある場合は、キュービクル自体を交換したほうが安いケースなどの理由もありまして、53校やったか4校やったか。対象とならない所もあります。

津市長 キュービクル自体を交換する所は、この全体の24億に入っているわけですか。

教育施設課長 入ってございます。

津市長 入っている。それをそういう設計で、これが積算されている。

教育施設課長 業者の提案で、いやいやこういうふうにしたほうがいいよっていう提案もあるかも分かりませんが、担当としての提案としては、そのように考えています。

津市長 はい。この件よろしいですか。はい。では次、学校、外国につながる子ども。

富田委員 きずな教室やつむぎ教室については、以前こういった取組によって高校進学率が随分向上したっていうことを伺ったことがあるんですけども、その後そのへんの数値というのをあんまり伺う機会がなかったように思いますので、そのあたりがこの取組によってどのような効果が今現在得られているかということ。高校進学率以外にも、これはこの取組の効果だなと何か実感されることがあ

ったら教えていただきたいと思います。

津市長 実感されること、はい。

人権教育課長 高校進学率は今、ごめんなさい。ここに資料がありませんが、一時期もうほぼ100%まで行ったんですけど、95%前後で推移していると思っています。つむぎ教室の取組ですけども、例えば、特に小学生への入学の時なんですけども、日本に来て初めてすごく不安な中で、過ごしてきた親子のお母様から、子どもが安心して小学校に行けるという声を頂いています。きずなでも、日本語が全然分からなかったが、安心して学校になじめるようになったということで、ずっと続けてほしいと、それが終わっても続けてほしいという声をたくさん保護者や学校から頂いているというような状況です。

富田委員 はい。ありがとうございます。まあほぼ100%というのはもうすごいなと思うのですけども、これは利用者を母数とした場合ですか。それとも外国につながるお子さんたち全体を母数とした場合ですか。

人権教育課長 外国につながる子どもたちも95%ぐらいでずっと推移していて、きずな卒室の子どもたちはもうほぼ100%となっています。

富田委員 それはすごいですね。

人権教育課長 はい。

津市長 ありがとうございます。

山口委員 これだけ制度も充実してきて配置も拡充してくると、また次なる課題というのが必ず出てくると思うので、もしよかったら、現場にいらっしゃる保育士のかたとか、保育員のかたとかが、今接しているからこそ抱えている課題みたいなものを直にリアルに素早く聞かせていただくといいのかなとは思っています。

津市長 いかがですか、そのへんは。

人権教育課長 まず1つは、来日する子が多様化しているので、多言語化の問題です。26言語、津市内の中でまかなうのが難しいということです。巡回さんとか、ボランティアさんを配置はするんですけども、とても追いつかないという

か、もうなかなか本当に少数な言語があったりするので、ウルドゥー語とかパシ
ュトゥー語とかっていうと、なかなか日常会話で使わない。それを翻訳してもら
おうと思ってもなかなか翻訳がしてもらえない、通訳をしてもらえないというこ
ともあり、そういうところが、1つ大きな課題だと思っています。あとはですね、
ボランティアさんを養成させてもらって、100名を超えるボランティアさんが
登録しているのですが、その人たちにかかる費用をどういうふうに確保するかと
いうことも、大きな課題です。

津市長 内容の面でよろしいですか。教室の内容というか、その外国につながる
子どもたちなりに、どのように身になるような教育がうまくできているかどう
かっていうところどうですか。

人権教育課長 きずなについては初期適応ということで、日本語の基礎の部分
とか、生活に困らないようにするという部分を充実させて、何とかこの日本の生
活や学校になじんでもらえるようにするところまでが役割かなと思っています。
なかなかそこで、学習に関する言語まで行くことが難しくて、きずなを卒業して
いても、その先の学習になると、すごく難しい言葉が出てきますので、その部
分で学校のほうにどういうふうにその子たちの学習保障をしてもらっているか、
周りの子たちとその子たちをどうつないでもらっているかというのが大きな課題
かなというふうに思います。

教育長 高校へ行った後の学習言語っていうところで、入学はするんだけど
も、なかなかついていけないということが課題として聞いてます。

山口委員 初期の、来て間もないという段階から、学年が上がっていくにつれ
ての継続性っていうことですね。入学、高校に入学してからのっていうところ
で。だから、これ繋いでいくということが本当に大事なのかなと。あと、情報の
共有と。

教育長 幼稚園から小学校に進むのも結構同じで、接続っていうことからする
と課題です。

山口委員 言語が分からなくても日本語で日本語を教えるということで可能な
場合が多いですから、あとはね、「事前に翻訳機能を使っておいて」ということ
もできますので、まあ丁寧に。

教育長 A I がもっと使えるかなあとと思いますので。

山口委員 使えると思います。

教育長 翻訳を今はしていただいてから、通訳者に見ていただいているんです。そうすると、やっぱり齟齬があるというか、ですので、どこまでその精度が上がってくるか。A I のというのもあるんですけども、まあ使える部分は使えるかなというふうに思います。

山口委員 よろしくお願いします。

津市長 はい。よろしいでしょうか。やはりこれね、東橋内中学校の新 3 年生が今度卒業したのか、あの子たちは。

教育長 今度の 3 年生です。

津市長 今度の 3 年生か。あの 2 人が東橋内本当、言語ではない音楽という、共通のところで授業ができるっていうので、英語のスピーチコンテストで、英語でっていう、これいよいよ日本語の人権作文で、全国で本当に入賞するってすごい、子どもたちの能力ってやっぱり、すごいですよね。やっぱりそれを伸ばす教育を是非、よろしく願いしたいなと思っています。

教育長 ありがとうございます。

津市長 じゃあ、14 ページ、地域とともに。いかがですか。よろしいですか。はい。では、次、15 ページ、架け橋ですが、今日はよろしいですか。

津市長 はい。富田委員。

富田委員 架け橋は、授業改善をしながらということですけども、「あつつあつ」というのが、授業改善のレポートになるんですかね。それもやはり幼児教育保育の側にも発信をしていただくと、そうすると、非常にこう達成感ややりがいにつながるかなというふうに思いますので、是非、お願いできればというふうに思います。

津市長 はい。いかがですか、保育園の話。

幼児教育担当副参事 「あつつあつ」の発信をということでしょうか。

富田委員 そうです。

幼児教育担当副参事 架け橋の取組は、保育の方や教育研究支援課とも連携していくことで大分進んでおります。「あつつあつ」の発信についても、連携して取り組んでいきたいと思います。

津市長 今は保育所のほうには行ってないの、保育支援。保育園の話。

幼児教育担当副参事 「あつつあつ」は、まだ行っておりません。幼稚園は一部に行ったのですが。

津市長 こども園とかね。

富田委員 そうですね。

津市長 保育園、こども園の先生方、教育、保育士、保育教諭たちにも一定の刺激になっていると思いますね。

教育長 はい。

富田委員 分かりました。

津市長 よろしいですか。はい。では、放課後児童クラブ。16ページから17ページですね。どうぞ。西口委員。

西口委員 児童生徒、児童数が減ってきているのに、個々のクラブの児童数は増えてくるというのが、当分続くのかなと思いながら、でも、私立の学童保育も、いろいろ参入してきているというような状況の中で、場所と指導者の確保を図りつつ、今後の推移というのをしっかり見ていきたいと思います。

津市長 そうですね。

西口委員 どこまで行くのかなって。

津市長 もうこれ 97 クラブ中、65 と 32 になっていますね。どうですか。どこまで行きますか。

生涯学習課長 令和 8 年度が 102 クラブまで増えます。公設が 2 つ増えて 67、民設が 3 つ増えまして 35 になります。民設の占める割合といいますか。クラブ数も当然、入所している児童数も、本当にもう 3 分の 1 を超えるぐらいまで来ていますので、民設の推移を見ながら、公設の状況も見極めて取り組んでまいりたいと思っております。

山口委員 これだけ増えてきて拡充もしてきますと、次に問題になってくるのが質の担保というところで、随分ばらつきがあるというのは実際に聞いていますので、そういったところを津市は津市として、基準じゃないですけど、ほかの市町等々どうされているのかということも調べていただいた上で、これだけは絶対にしなくちゃいけない、してはならないということも含めて、もう少し質の充実をめざしていただきたいなっていうふうに思います。また現場の声を聞いていただきたいと思います。

津市長 いかがですか。はい。どうぞ。

生涯学習課長 質の向上でございますけれども、支援員の確保の問題とともに確保した支援員のスキルアップですとか、保育力の向上、こちらも、課題になっています。具体的にはやはり市のほうでも研修を開催させていただいたり、県のほうの研修の御案内をさせていただいたりして、認定資格という制度がございますので、その認定資格を持った支援員のかたがどんどん増えるように、御案内させていただいたり、質の向上もしっかりと引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

津市長 この 17 ページに、グラフが平成 25 年から始まっていますが、このときに、1,927 人の子どもたちで、2 億 2,308 万円。これが、子どもの数が大体 2 倍ですよ、3,700。それで 13 億というこれ、5 倍ぐらいなんですよ。ということは、これは、運営補助がこれだけ入るということは、例えば、人件費だとかにもある程度は向いていると思うけど、それでもまだ絶対に人件費は低いので、もう昔はどうやってしていたのかという感じがしています。運営補助の低さ。今はとても増えた。増えてもまだやっぱり働く時間が短いからね、どうしても。

山口委員　教育現場と保育とか、医療とか含めて、やっぱり中途半端になりがちになっているところもある。それからビジネスとして成り立つというところも、まあこれだけ拡充してきますので、あるとなると、じゃあ誰がきちっと見ていくのかっていったところで、もう少し市が見ていくというふうなことが必要なのかなあと感じます。

富田委員　これ定員に対しての充足率がどんな感じになっているのかということ伺いたいです。子どもの数が増えて、それに対して補助金額が増えていくってところで、すし詰め状態が解消されていくというのか、やっぱりすし詰め状態なのかということが気になるんですけど。

生涯学習課長　施設の整備につきましては、いわゆる1.65という条例基準を満たさないクラブの数、このクラブの数については年々減っております。一方で、狭隘（きょうあい）化がどんどん進んでいくけれども、なかなか施設整備場所がないとか、そういった個別の事情によりまして、狭隘化している学童は、一部残っておりますが、以前に15とか10ぐらいだった狭隘化している学童の施設っていうのは、もうどんどん民間のお力もあるんですが、減ってきているような状況であります。

津市長　あとは学童へ希望に対して入れているかどうかという。

生涯学習課長　保育所と違いまして、待機児童を正確に把握するというのが非常に困難な仕組みになっております。クラブのほうに申込みをしていただいて、入所の申込みをしたけれども、追跡調査ができる範囲でまだ待ってもらっている児童数っていうふうになってきますと、昨年度の数字で申し上げますと、津市全体で5人とか数人とかいうような待機児童数になっておりますので、そこが本当に潜在的なっていう部分まで含むと、どれくらいいるのかっていうのは、正直つかみ切れてない部分がございます。

山口委員　あと、夏休みとかですよ。夏休みにもう本当に集中しますよね。倍になったり3倍になったりという部分もあるので、そこもちゃんとしっかりと見ていただきたいと思いますね。

津市長　夏休みの対応状況。

生涯学習課長　民設のクラブに多くあるんですが、夏休みのみの受入れをしていただけるクラブもございます。その場合の補助金の仕組みも、しっかりなってきたおりまして、プラスアルファで加算がされるとか、そういった補助メニューもございますので、夏休みのみの受入れをしているクラブ、こちらでの対応というのもしっかりしていく必要があると思います。一方で、公設につきまして、基本、通年通所というのを基本にしているクラブが多くございまして、現実問題、一学期が終わって夏休みが終わると、もう途中退所されるような保護者さんも若干見えるっていうふうなお声を聞いたことはあります。

山口委員　さすがにあれですね、数が。

生涯学習課長　そうですね。

津市長　他いかがですか。よろしいですか。では、18ページ、白山の学校の話ですが、これも別途いろいろ議論していますので、次行きますね。最後、社会教育。何かございしますか。

西口委員　津城のことで、昨日も、豊臣兄弟の大河ドラマで藤堂高虎が出てきましたけれども、いよいよしっかりアピールして。

津市長　まだ、浅井の家臣でしたかね。

西口委員　そうです。アピールしていただいて、しっかりと、津のお城跡とかうまく活用されていくようによろしくお願いします。

津市長　どなたかお答えになりますか。今の話。お城跡。

文化財・津城跡整備活用推進担当副参事　今年度につきましては、建設部と連携させていただいて交付金を活用し、東側の石垣の下の犬走りの所の発掘調査を少しさせていただこうと思っています。その中で、発掘の結果といいますか、どういうものが出てきたのかというところを、今どういう状態で出てくるかも分からない中ですが、皆さんに見ていただく場を設けられればなと思っていますので、そういったのも1つの情報発信のツールとして活用しながら、お城公園の整備の中でもそういったものを活用しながら、PRしていければなと思っています。

津市長 教育委員会の所管じゃないんですけど、文化振興課の所でVRとかARを今年つくっているという、これがまあなるべく早く、日々整備しているところでございまして、それまでの間で、移動可能な案内板とか、増設をしてもらって、今お城の入口の所に作ってもらっています。幾つかまたさらに充実するようにいたします。はい。ほかいかがですか。よろしいですか。はい。ありがとうございました。では、8年度それぞれの分野しっかり頑張ってくださいようよろしくお願いいたします。

教育総務部長 ありがとうございました。それでは、「1 協議・調整事項」であります「(2)学校における働き方改革について」に入りたいと思います。それでは、事務局から御説明させていただきます。

学校教育課長 業務量管理・健康確保措置実施計画について御説明いたします。本計画は、昨年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（いわゆる「給特法」）」が改正されたことにより、教職調整額の段階的引き上げとともに、各教育委員会に策定が課され、総合教育会議でも報告すべきものとされております。それでは、2ページを御覧ください。まず計画の趣旨でございますが、本計画によりこれまでの働き方改革を加速させることで、教育大綱にあります「教職員がやりがいを持って働くことができる学校づくり」の実現や、「津市教育振興ビジョン」に掲げる「学校における働き方改革の推進」を目指すものです。ですので、本計画は新たに何かを始めるというよりは、改めてこれまでの取組を、数値目標を明確にすることで、再スタートを切るようなものになります。続きまして、3ページ以降の現状と課題でございます。（１）（２）につきましては、後ほど出てきます数値目標の設定にかかる資料で、（１）が時間外在校等時間の平均、月45時間を超える（80時間超を含む）教職員の割合、月80時間を教職員の割合、その要因でございます。7ページの（２）の資料は教育職員の働きがいと健康確保に関する現状と課題としまして、ストレスチェック、教職員満足度調査から現状を示しました。内容は、高ストレス者の割合、健康リスクの数値、休暇の取りやすさ、精神的不安になります。以上の現状から、本計画は、業務量の適切な管理によって業務負担の偏在を解消することと、「心身の健康確保」と「働きがいの維持・向上」を両輪として一体的に取組を推進し、全ての教育職員が健康で、やりがいを持って働き続けられる持続可能な教育環境を創出することを基本方針としています。また、取組の方向性として、業務量管理として、人的・物的支援を有効に活用し、業務を分担することにより、教育職員の負担軽減を図るとともに、生成AI等を用いるなどすることにより業務の効率化を図ります。健康確保と働きがいについて

は、働きやすい環境づくりや、メンタルヘルス対策に取り組めます。11ページを御覧ください。検証にむけての目標値になります。(1)の目標値につきましては、100%でない数値もありますが、特に中学校は、現状の部活動から、拠点型の部活動になること、その先の地域移行における想定値をもとに設定しました。(2)についても、これまでの傾向や、産業医の意見を参考にしたものです。そのあとの12ページ以降は、業務量管理に関する取組と、健康確保と働きがいに関する取組として、具体策を記載しております。最後の15ページについては、実効性を確保するため、教育委員会と学校、それぞれの役割を明記しています。

津市長　これ総合教育会議で議論しようということになるか、その心を考えてみると、恐らく、教委、教職調整手当で引き続きやっていると。4%徐々に上げていくかということを決める、決めるときに若干のやっぱり、何というかためらいというか、何て言うのかな、不達成感と言ったら、言い過ぎか。文科省にもあって、きちんとこう時間外が少なくなる方向でうまくコントロールされながら、しかしながらやっぱり、教員は教職調整手当ということで、決着をしたような経緯があって、それで、法律に基づいて、こういうものを作りなさいというふうに言われたものなので、決してこう作文になってはいけないし、もっともらしいことだけが書いてあるということでもいけないので、これは実際に、本当に教員の働き方というか、言わば時間外を減らしていかないとならないという現実の現場の努力が必要になってまいりますので、管理職、学校管理職の皆さんにはそのあたり強く意味合いを十分に理解してもらって、この実施計画をしっかりと魂を込めていってほしいな、というのは強い思いで私は感じました。それでは、委員の皆様から何かありますか。

山口委員　今、働き方改革はどちらの業界でもやってみえてて、教育業界だけが取り残されるわけではありませんので、必ずや達成されることにはなると思います。問題は、すごく、その学校ごとに課題が違ってくるってということだとは思うので、教育委員会としては、それぞれの学校に寄り添って課題の解決と一緒にやっていくということだと思いうんです。多分、課題が違うと思いうんです。なので、特定の業務が一部の教育職員に集中するってということが発生している学校もあれば、なかなかチームで行うということができていない学校もあれば、ということで、やり方は違うと思いうんです。職員として、委員会としてどう教育をしていくのかってということになるかと思いうんです。特定の一部の業務が特定のかたについていうことは、具体的にはどのように解決されようとしているんですか。そのかたの、指示的なことなのか、もしくは、何かその、業務が偏っているということなのかを知りたいです。

津市長 なるほど。

山口委員 よろしいですか。

津市長 はい。教育長。

教育長 すいません。詳しくまだ全ての学校に調査をかけているわけではないんですが、校長先生方からの聞き取りをさせていただきますと、学校の中の体制で解消できる部分が、まだあるということがありますので、そういった部分であるとか、あとはやっぱり実質、人数足りてないよねっていうところについては、年度末の聞き取りで、そこへ非常勤を配置したりとかそういったことをさせていただいております。あと、もう1つ工夫できるなと思ったのはやっぱりA Iやと思います。いろんなことを時間割組み立てて、それからあと、物を作ったりとかしているんですけども、今、教育委員会のほうで、できるだけA Iを使って、もう企業がそうなので、そういったかたちに変えてきましたところ、やっぱり資料を作ったりとか、教材の一部であっても、全てではないですけども、しかも作った後もう1回人の目を通すということが必要ですが、1から作らなくてもいいだろうという、そのところがやっぱりもう1回整備できるかのかな、というふうなことを思っています。それとあと部活動が、80時間を越えているかたについては、中学校の部活動で、越えているかたが多かったですので、そのあたり、拠点型部活動で整理させていただく中で、どれだけこう緩和されるのかっていうあたりも、しっかり見ていきたいというふうに思っております。ただ、国が言っている小学校への教科担任制はすごく効果ありということですけど、小学校で教科担任制は、しかも一部教科担任制ではなかなかそれが負担軽減に行くのかなっていう、国が言っていることと、現場の温度差が大分あるかなというのは思っています。

山口委員 ありがとうございます。

西口委員 学校の教員に、例えば、もう時間だから帰きなさいとか、とにかく早く帰きなさいとかっていうだけでは、学校の教員は動かない。教材研究もしたいし何々したいと。やっぱり、教育委員会としてできるのは、こういうふうに少しこれを使っていくと、一人一人の先生が楽になるという提示だと思います。去年か一昨年に、なされた小学校に学期初めと学期終わりに、短縮時間を設けたことによって、学校の先生方がその間に、この5ページにある学校運営の対応とか

学校行事とか、いろんなものがそこでできる時間が出来たと思います。これ教育委員会が指導して出来た結果かなと思います。でも中学校はそれを使わなかった。だから、その中学校がどういうふうに小学校のそれに代わるところを中学校として、下ろしているのかということは、今後、考えていくべきということだと思います。ですから、今言われたようにA I、私、統合型校務支援システムが入ったときにいましたが、あれが入っただけでもすごく学校は楽になりましたので、やっぱりそういうふうなシステムは、どんどん学校に伝えてやってほしい。

教育長 はい。

西口委員 そして、もう1つは、やはり1人の先生に仕事が集中するというのは絶対ある。学校では、この人に全部やってもらってというところがあるので、それをチーム学校へ変えていく風土をつくるために、長時間の人が、今、何でそんなに長時間になっているかという分析を、きちっとして、いい学校に移行していけるように思います。

教育長 難題化したというか、学校だけで解決できない生徒指導事案で時間がたくさん取られてというのが結構、今までもありました。それについては、警察であったり、弁護士であったり、今弁護士の連携協定の中で、非常に連携させていただいているのですが、そういったことを、しっかりと学校のほうに発信をして、「ああそなんあったの。」と言われる校長先生も中にはいたりしますので、そのあたりこちらの発信不足だと思いますので、そのあたりがしっかりと早い段階で使えるようには、しっかりとやっていきたいと思います。

西口委員 やっぱり、あれを減らすためには、学校が落ち着いて、日々の教育活動を充実して展開できるということが前提にあるので、やっぱり、そこにしっかりと目を向けながら、学校運営、校長先生方には話してほしいなと思います。

津市長 そうですね、ほかいかがですか。

小松委員 計画の質の向上とかですね。今日のこの会議を進めていく中では、初めにも書いてありますけど、PDCAサイクル、それを回しながら改善を受けて、本当のものにしていくという必要があろうかと思いますので、計画を立てて、それから進捗を見ていくんですね。それからチェック、検証した上で改善に向けてさらに取組ということで、やっぱりPDCAサイクルをよく回しながら、何がまあ分析結果として改善すべき点になるのか、というのを汲みながら進めていた

だくと、また改善がさらに進むのではないかと思います。どうぞよろしくお願いします。

津市長 そうですね。改善するといいですね。どうですか、ほかよろしいですか。では、この件以上で終わらせていただきたいと思います。

教育総務部長 ありがとうございました。それでは、「２ その他」ですが、特に事務局からの用意はございませんが、よろしいでしょうか。

津市長 それでは、これをもちまして、第６６回津市総合教育会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。